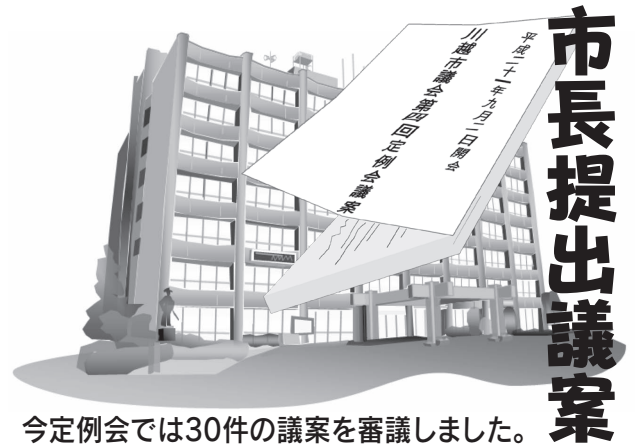


平成21年9月定例会 市長提出議案 議決結果

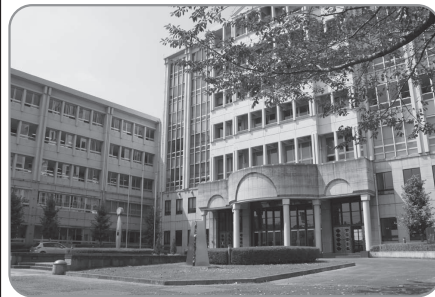
議案名	議決結果
平成20年度川越市一般会計歳入歳出決算認定 ほか10決算	継続審査
川越市役所出張所設置条例の一部を改正する条例 <写真①>	原案可決
川越市在宅心身障害者手当支給条例の一部を 改正する条例	原案可決
川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
川越市営引揚者住宅設置及び管理条例を廃止する条例	原案可決
川越市公民館設置条例の一部を改正する条例 <写真①>	原案可決
川越市立学校設置条例の一部を改正する条例	原案可決
川越市立川越高等学校授業料等徴収条例の一部を 改正する条例 <写真②>	原案可決
仮称川越市新清掃センターリサイクル処理棟 新築工事請負契約の変更 <写真③>	原案可決
農業集落排水事業汚水処理施設下部工事請負契約	原案可決
なぐわし公園整備事業用地の取得	原案可決
川越市道路線の認定(道路新設)	原案可決
川越市道路線の廃止(道路新設)	原案可決
川越市道路線の認定(寄附)	原案可決
川越市道路線の認定(開発行為)	原案可決
平成21年度川越市一般会計補正予算(第2号) <写真④・⑤>	原案可決
平成21年度川越市国民健康保険事業特別会計 補正予算(第1号)	原案可決
平成21年度川越市老人保健医療事業特別会計 補正予算(第1号)	原案可決
平成21年度川越市介護保険事業特別会計 補正予算(第1号)	原案可決
<追加議案>	
監査委員の選任	同意



市長提出議案

今定例会では30件の議案を審議しました。

<写真①>
仮称名細地区統合公民館は、出張所、公民館機能を備える他、多目的室やブレイルーム、音楽室、実習室等を備えます。
(本年11月末に竣工予定)



<写真②>
川越市立川越高等学校の授業料の改定等を行います。
本市に住所を有する者の授業料
年額 十二万八千八百円
その他の者の授業料
年額 十七万八千八百円
(施行期日は平成22年4月1日)

<写真③>
リサイクル処理棟の工事請負代金の額を合理的な範囲を超えた価格の変動に対して変更します。
変更前 二十七億四百八十万円
変更後 二十七億六千五百五十万円



<写真④>
乳がん・子宮頸がんを早期に発見していただくため、対象年齢の方のご自宅に検診無料クーポンを郵送します。
平成二十二年三月末日までに(ご利用下さい。)

<写真⑤>
小学校校舎・体育館、中学校体育館耐震補強工事を行っています。写真は既に耐震補強工事を行った校舎です。(当補正での補強工事ではありません)



市政に関する 一般質問

今定例会では、29名の議員が一般質問を行いました。発言した全議員の質問及び答弁の一部要約を掲載（氏名下の数字は発言順番）しました。問と答の後には、各議員が今定例会で質問した表題（問）を掲載しています。質問した表題は、紙面の都合上、通告事項を要約したものとなっています。一般質問の詳細や、過去の質問は、会議録でご覧いただけます。

【会議録の閲覧について】

平成二十一年八月定例会の会議録は、図書館、出張所、議会ホームページ等で閲覧できます。
今定例会の会議録については、図書館等では、十一月下旬頃から、議会ホームページ上では、平成二十二年一月下旬頃から閲覧できます。
○会議録をご覧いただけます。

- ・ 市役所六階 議会事務局
- ・ 市役所東庁舎一階 情報公開窓口
- ・ 市立図書館（四館）出張所（十箇所）

※印の答弁者は表示者以外の関係部長等の答弁も含まれています。



P 川越 21 石川 智明
タイムカードを導入すべき

1

問 現在の出退勤管理方法は、厚生労働省の通達を遵守出来ていない。客観的記録が可能なタイムカードを導入し、適正な労務管理を行うべき。

答 総務部長 出退勤管理は

は、服務規程で出勤簿、時間外勤務等命令簿等で確認、記録している。タイムカード等を導入している自治体では、比較的安価で導入されているが、

時間外勤務の集計等、機能が不十分なため、人件費抑制等の効果が検証できない。労働時間の適正な把握、事務の効率化、人件費抑制効果が確認できれば、導入を積極的に

取組む必要がある。今後

も導入費用及び人件費抑制効果等の詳細な検証と検討をしたい。
問 タイムカード
問 投票率



P 川越 21 倉嶋 美恵子
市民要望解決に市民参加を

2

問 タウンミーティングで三百五十八の市民要望が出た。課題解決は第一に行政対応だが、担い手としての市民力を育む具体的な取組強化が必要では。

答 市長 タウンミーティング

において、市民から様々な意見を頂くことで、市民と行政は様々な地域の課題について共通認識を持つことが出来る。また、市民が地域の課題を

共通認識することで、市民同士の支え合いや助け合いによる課題解決に向けた取組にもつながると期待している。このような取組については、今年

度から実施している「提案型協働事業補助金」で

積極的に支援すると共に、市からも積極的に協働事業を企画し、「協働委託事業」として推進したい。
問 タウンミーティング



P 須賀 50 須賀 博
文化・スポーツ部の新設

3

問 平成二十二年度に、新しく創設しようとしている「文化・スポーツ部」において、市長はどのような施策を展開しようとしているのか伺いたい。

答 市長 来年度に「文

化・スポーツ部」を創設した上で、これまで実現されていない新たな事業やイベント等を企画して実施したい。また、既存の事業をより充実させて

いくために、文化芸術やスポーツに関連する所属課間の連携を深めたいとも考えている。更に、予算措置の関係もあるが、著名な芸術家や引退した

方も含めたスポーツ分野

の著名なアスリート、或いは指導者の方等を市に招くなどし、市民に本物に触れて頂く機会を設けることも検討したい。
問 文化・スポーツ行政



自民ク 加藤 昇
自治基本条例の早期制定を

4

問 『自治体の憲法』とも言われている自治基本条例を、自立した川越市をめざすため、早期に制定すべきと考えるが。

答 市長 私のマニフェ

ストや市政の方針でも触れておりますように、市民の皆様との協働をさらに進めるためには、自治基本条例の制定が川越における自治の確立という点ではより効果的ではない

かと考えている。自治基本条例の制定については、他の自治体の制定過程を見ても数年を要している状況もあるの

で、本市においても自治

基本条例について検討を開始し、来年度には外部の有識者や市民等による検討組織を設置するなど、早期に取り組んでまいりたい。
問 自治基本条例の制定



自民ク 吉敷 賢
派遣事業の成果を市政に

5

問 中札内村への学生派遣事業には、少年の翼と中札内村訪問中学生交流団の二事業がある。その成果を市政に反映できないか。

答 教育長 これらの事業

に参加した生徒が、中学校卒業後に県や市の青少年相談員として青少年の相談活動や指導に熱意を持って活動したり、「ふれあい福祉まつり」や各

地域の事業などにボランティアとして参加するなど、地域社会の発展に寄与しているとの報告を受けている。交流事業に参加した生徒が様々な市民

活動の中心者として活躍

し、今後の川越を担うリーダーに成長することを目的に、教育委員会としてもこれらの事業に協力し、推進してまいりたい。
問 中札内村友好都市交流